

# 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（うち肉用牛経営災害緊急支援対策事業）の概要

## I 事業の目的

被災した生産者の安定的な経営継続のための支援並びに、災害等による停電時における家畜の生命維持に要する機械の稼働のための非常用電源の確保のための支援に対する補助により、国産牛肉の安定供給を図るものとする。

## II 事業の内容

### 1 経営継続支援対策

- ①指定された災害により畜産関連施設等に被害を受けた畜産経営体の経営継続のため、生産者集団等（生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、一般社団法人等）が実施する以下の取組（(1)、(2)、(3)、(4)、(5)）に要する経費を補助。
- ②畜産経営体が緊急的に自ら実施する以下の取組（(1)、(2)、(3)、(5)）に要する経費について、生産者集団等（生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、一般社団法人等）が補助するものに要する経費を補助。

#### 【指定される災害】

- ・平成 29 年度大雪
- ・平成 30 年梅雨前線豪雨等
- ・平成 30 年北海道胆振東部地震
- ・平成 30 年台風第 21 号
- ・平成 30 年台風第 24 号
- ・令和元年 8 月から 9 月の大雨等 ※

※具体的には以下の災害を指す

- ・令和元年 8 月～9 月の前線に伴う大雨（8/13～9/24 の暴風雨及び豪雨をいい、台風 10、13、15、17 号を含む）
- ・台風 19 号、20 号、21 号

#### 【取組】

##### (1) 牛舎、飼養管理の付帯施設・機械の補改修等

牛舎等の損壊等あるいは緊急的な家畜の避難があった場合、牛舎、飼養管理のための付帯施設・機械の補改修等に要した経費を補助（事業費の 1 / 2 以内）。

##### (2) 簡易牛舎の整備等

牛舎の損壊等あるいは緊急的な家畜の避難があった場合、簡易牛舎等の整備及び既存牛舎の増築に必要な資材費を補助（事業費の 1 / 2 以内）

##### (3) 緊急避難等支援

牛舎の損壊等による緊急的な避難があった場合、家畜の輸送及び飼料等の輸送に必要な費用を補助（事業費の 1 / 2 以内）

##### (4) 繁殖に供する雌牛の導入支援

牛舎の損壊等により死亡、廃用又はやむを得ず売却した繁殖雌牛に代わる繁殖に供する雌牛の導入に必要な費用を補助（事業費の 1 / 2 以内）

##### (5) 電力確保支援

停電が生じた地域において、肉用牛経営に必要な電力確保のための発電機の借上げ、運搬及び設置工事に要する費用を補助（事業費の 1 / 2 以内）

### 2 非常用電源の整備等

- ・生産者集団等（生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、一般社団法人等）が災害等による停電時における畜産経営体の継続のため、以下の取組を実施するのに要する経費を補助。

#### (1) 非常用電源の整備

#### (2) 非常用電源をリース事業者から借り受けるのに必要なリース料の軽減